

産後 2 週間と 1 か月のお母さんのための 雲南市産婦健康診査事業のご案内



雲南市では、出産後のお母さんのこころと身体の健康を守り、安心して子育てができるよう産婦健康診査（産後 2 週間、産後 1 か月健診）を実施しています。

対象者

雲南市に住所がある方

健診時期

産後 2 週間前後と産後 1 か月前後に各 1 回

検査項目

助産師による授乳・育児に関する相談、

問診・体重測定・血圧測定・尿検査・こころの健康チェック等

※上記以外の検査等については助成対象外のため、受診者の実費負担となります。

持ち物

母子健康手帳、

産婦健康診査受診票（表面の必要事項を記入して医療機関へお渡してください）

受診方法

雲南市妊産婦乳児一般健康診査受診票に綴られている「産婦健康診査受診票」を委託契約医療機関の窓口に出し、受診してください。

※医療機関によっては、産婦健診を実施しておらず、受診できないこともありますので、事前に受診を希望する医療機関等にご確認ください。

※委託契約していない医療機関で受診される場合、一旦実費全額お支払いいただき、受診票の額の範囲内で償還払いの対応をします。受診後 1 年以内に下記の書類を申請書に添付して、こども家庭支援課または各総合センター市民サポート課へ提出してください。尚、申請書はこども家庭支援課または各総合センター市民サポート課の窓口にあります。

- 添付書類 -

- ☐ 産婦健康診査の領収書 ☐ 受診結果が記載された産婦健康診査受診票
- ☐ 健診の結果がわかるもの（母子健康手帳の「出産後の母体の経過」の写し等）
- ☐ エジンバラ産後うつ質問票（写し可）

※エジンバラ産後うつ質問票は必須です。

お問い合わせ

雲南市役所こども政策局 こども家庭支援課
＜雲南市こども家庭センター＞

〒699-1392 雲南市木次町里方 521 番地 1

TEL：0854-40-1047 FAX：0854-40-1079

